

## 各市町村における放課後児童クラブ等の状況

R2. 4. 22現在

### 1 放課後児童クラブを設置している市町村の対応状況

	市町村名	休校期間	長期休暇と同様に実施	通常期と同様に実施	実施しない	備考
1	宮崎市	4/1~5/6		○		家庭での対応が困難な児童は15:00頃まで学校で受入
2	都城市	4/22~5/6	○	○	○	長期休暇と同様：33ヶ所 長期休暇時の時間を短縮：30ヶ所 通常期と同様：5ヶ所 閉所：1ヶ所
3	延岡市	4/22~5/6	○	○		長期休暇同様：7ヶ所 通常期同様：11ヶ所（午前中は学校受入）
4	日南市	4/1~5/6		○		学校受入を行うので通常期と同様
5	小林市	4/21~5/6	○			規模を縮小して開所（家庭での保育が可能な場合は利用自粛をお願いしている。）
6	日向市	4/22~5/6	○			
7	串間市	4/21~5/6	○	○		長期休暇同様：8ヶ所 通常同様：1ヶ所（民設民営）
8	西都市	4/21~5/6	○ (1カ所閉所)			民営1ヶ所は閉所しているが、個別に要望があれば対応予定
9	えびの市	4/21~5/6		○		平日：15:00からの受け入れ（15:00までは学校で預かり） 土曜：午前中から開所
10	三股町	4/22~5/6	○			
11	高原町	4/22~5/6	○			
12	国富町	4/22~5/6	○			家庭での対応が可能な家庭は利用を控えてもらうよう指示
13	綾町	4/21(午後)~5/6	○			
14	高鍋町	4/22~5/6	○			家庭での対応が可能な家庭は利用を控えてもらうよう指示
15	新富町	4/19~5/6		○		15:30まで学校で受入 15:30から学校に児童クラブを開設
16	西米良村	4/22~5/6	○			学校施設を一部利用
17	木城町	4/22~5/6	○			
18	川南町	4/22~5/6	○			
19	都農町	4/22~5/6	○			
20	門川町	4/22~5/6	○			
21	美郷町	4/22~5/6	○			
22	高千穂町	4/22~5/6	○			
	合計		18	7	1	

### 2 放課後児童クラブを設置していない市町村の対応状況

	町村名	休校期間	対応状況
1	諸塚村	4/22~5/6	3校中1校で児童預り（8:00~13:30）及び臨時の放課後子供教室開設（4/22~5/1平日13:30~17:00）、2校は家庭で対応
2	椎葉村	4/22~5/6	2教室中1教室で放課後子供教室を開設 4/22・4/23は14:30~17:30、4/24~5/6平日13:30~17:30
3	日之影町	4/22~5/6	小学校3校で児童預かり、4/22~5/6平日8:00~16:30
4	五ヶ瀬町	4/22~5/1	4教室で臨時の放課後子供教室を開設、4/22~5/1平日8:00~18:00